

2025年度 第1回茨城県地域
気候変動適応センターシンポジウム
2025年6月23日(月)
茨城大学水戸キャンパス
図書館ライブラリーホール

茨城県の 熱中症対策



茨城県保健医療部保健政策課
技佐 大竹 美記

●令和6年度の熱中症対策について



気候変動適応法の改正の概要

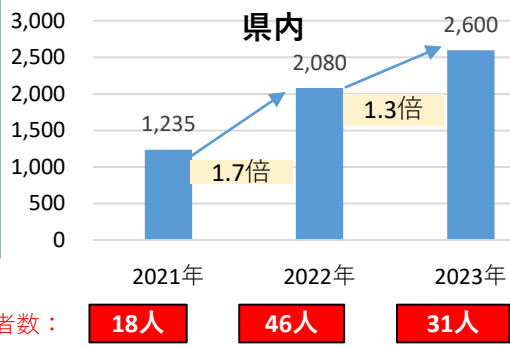
熱中症搬送患者数は増加。国は気候変動適応法を改正し、以下の施策を推進。

- ◆ 「**熱中症対策実行計画**」の閣議決定（2030年までに年1,295名の死者数半減）
 - ◆ 「**熱中症【特別】警戒アラート**」の創設（過去にない危険な暑さに発報）
 - ◆ 市町村長が主導する新たな対策の新設
 - 「**クーリングシェルター**」の指定：官民管理施設を指定し住民が暑さをしのぐために開放
 - 「**熱中症対策普及団体**」の指定：社会福祉法人等を指定し熱中症対策に関する意識啓発を推進
- 【県の役割】：広域的な熱中症対策の推進、関係市町村との連絡体制整備**

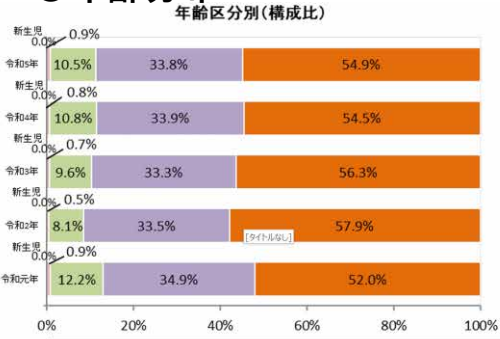
現状

- 茨城県内の昨年度の熱中症搬送患者数は2021年の2倍強に増加。
- 熱中症による救急搬送患者数は、以下の時期等が一番多い。
 - 時期：7月下旬から8月上旬
 - 年齢分布：**高齢者（65歳以上）（54.9%）**
 - 発生場所：**住居内（39.9%）**※道路（16.6%）屋外（駅、駐車場等）（12.8%）

●熱中症搬送患者数・死者数

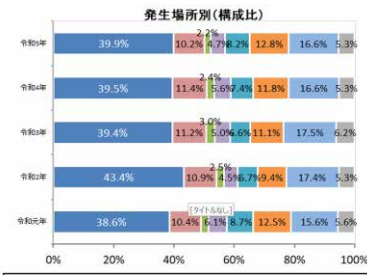


●年齢分布



- 新生児：生後28日未満の者
- 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- 少年：満7歳以上満18歳未満の者
- 成人：満18歳以上満65歳未満の者
- 高齢者：満65歳以上の者

●発生場所



発生場所別(人)										
	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他	合計	
令和5年	36,541	9,324	2,013	4,310	7,497	11,742	15,186	4,854	91,467	
令和4年	28,064	8,127	1,690	3,975	5,248	8,368	11,807	3,750	71,029	
令和3年	18,882	5,369	1,421	2,404	3,172	5,298	8,378	2,953	47,877	
令和2年	28,121	7,065	1,599	2,901	4,340	6,130	11,276	3,437	64,869	
令和元年	27,500	7,403	1,792	4,369	6,213	8,944	11,137	3,959	71,317	

- 住居（敷地内全ての場所を含む）
- 仕事場①（道路工事現場、工場、作業所等）
- 仕事場②（田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ）
- 教育機関（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等）
- 公衆（屋内）（劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅（地下ホーム）等）
- 公衆（屋外）（不特定者が出入りする場所の屋外部分（競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅（屋外ホーム）等）
- 道路（一般道路、歩道、有料道路、高速道路等）
- その他（上記に該当しない項目）

最重点ターゲット → 高齢者 × 住居・敷地内

●令和6年度の主な取組



●熱中症への注意喚起や対策を明示したパンフレット、チラシの提供

- 県と連携協定を締結している大塚製薬社とポスターを作成し、印刷物とデータを配布(費用は同社負担)。
- 各省庁が個々に作成しているパンフレット等について一覧と趣旨をリスト化し、県庁各部署、市町村に提供。



●大塚製薬社とのファミマ店舗での熱中症対策の呼びかけ

- 県内ファミマ店舗レジ上にある大型のデジタルサイネージで動画を放映。
- 15秒間の動画で、「外出時の暑さを避ける工夫」、「こまめな水分・塩分の補給」、「エアコンの活用」といった具体的な対策のポイントをわかりやすく呼びかけ。



●マスメディア等を活用した熱中症への注意喚起

- NHK水戸放送局の「いばっちゃんお」に県職員が出演し、熱中症への注意喚起を実施。
- 大塚製薬社とのタイアップ等についても、新聞への掲載、SNSでの周知に取り組んだ。

●熱中症特別警戒アラート連絡訓練

- 熱中症特別警戒アラート発表時に迅速な対応ができるよう、県内全市町村との連絡訓練を実施。
- Webexのスペースにて抜き打ちで連絡し、一定時間内に全市町村が既読になるまで訓練を実施(計3回)。

●令和 6 年度 県各部局からの熱中症予防の周知先団体



取組

- 関係団体への周知は梅雨明けを目途に実施したが、それ以前にも相応の搬送患者が発生しており、早期に周知対応を依頼
- 令和7年度以降も、関係部署でも漏れがないか確認いただき一層の協力を依頼

対象	団体等名	団体数 又は回数
高齢者	(公財)茨城県老人クラブ連合会、(一社)茨城県福祉サービス振興会、茨城県老人福祉施設協議会、茨城県心身障害者福祉協会、リハビリテーション専門職協会、県内市町村、各保健所、福祉事務所、茨城県介護支援専門員協会、指定介護サービス事業者	1 1 3 団体
保育園・幼稚園	県内市町村、県内教育事務所	9 8 団体
学校	県内公立学校、県内高等教育機関	794校×3回
保健医療業界	一般社団法人 茨城県医師会、県内医療機関、リハビリテーション専門職協会、公益社団法人 茨城県看護協会、公益社団法人 茨城県薬剤師会、公益社団法人 茨城県医薬品配置協会	約2,000団体
労働者	茨城県職業能力開発協会、茨城県砕石事業協同組合、茨城県採石業協会、東京国有林採石協会、稲田石材商工業組合、羽黒石材商工業組合、真壁石材商工業組合、茨城県砂利協同組合、茨城県陸砂利採取協同組合、霞ヶ浦砂利採取協同組合、茨城県鹿行砂利採取協同組合、霞砂利採取協同組合、県内交通事業者	1 2 3 団体
農業者	各農林事務所企画調整部門、各地域農業改良普及センター、茨城県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県農機具商業協同組合、茨城県農業機械士協議会、茨城県農業経営士協会、農業総合センター農業大学校、茨城県農業共済組合連合会、全国共済農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県農業会議会、公益社団法人茨城県農林振興公社、農業法人協会、茨城県農業共済組合連合会、いばらき広域農業共済組合、鹿行農業共済組合、茨城県西農業共済組合、茨城県農業協同組合中央会、水戸農業協同組合、常陸農業協同組合、日立市多賀農業協同組合、茨城県旭村農業協同組合、ほこた農業協同組合、なめがたしおさい農業協同組合、稲敷農業協同組合、水郷つくば農業協同組合、つくば市農業協同組合、つくば市谷田部農業協同組合、茨城みなみ農業協同組合、新ひたち野農業協同組合、やさと農業協同組合、北つくば農業協同組合、常総ひかり農業協同組合、茨城むつみ農業協同組合、岩井農業協同組合、公益社団法人茨城県畜産協会、茨城県酪農業協同組合連合会、茨城県畜産農業協同組合連合会、茨城県家畜商業協同組合、茨城県常陸牛振興協会、茨城県肉用牛生産者協会、茨城県養豚協会、茨城県養鶏協会、(公社)茨城県森林・林業協会、林業・木材製造業労働災害防止協会茨城県支部、茨城県林業種苗協同組合	1 0 2 団体
産業界	一般社団法人 茨城県経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、一般社団法人 茨城県トラック協会、シルバー人材センター、障害者就業・生活支援センター、いばらき女性活躍・働き方応援協議会員、(株)ひたちなかテクノセンター、(株)つくば研究支援センター、J-PARCセンター (JAEA, KEK)、(一財)茨城県科学技術振興財団、いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、法買う連携協定企業	3 5 団体
建築土木業界	一般社団法人 茨城県建設業協会、茨城県建設産業団体連合会、茨城県林業土木事業協同組合	3 団体
観光業界	いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、常陸国ロングトレイル利用者 (県北振興局)	3 団体
一般住民	(株)茨城興産、総合福祉会館入居団体各位、茨城県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会、無料低額診療事業の実施機関、市町村、茨城県救護施設協議会、いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、警察署 (27署)、分庁舎 (2箇所)、運転免許センター (1箇所)、県内指定自動車教習所 (34箇所)、茨城県交通安全母の会連合会、県内生活協同組合及び連合会 (全15団体)、茨城県国際交流協会、茨城県女性団体連盟、チャレンジいばらき県民運動、一般社団法人茨城県環境管理協会、茨城エコ事業所、いばらきエネルギーシフト促進事業補助事業者、茨城県猟友会、日本野鳥の会 茨城県、茨城生物の会、環境保全茨城県民会議、鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会、(一社)霞ヶ浦市民協会、(公社)茨城県水質保全協会、(一社)茨城県環境保全協会、ほか、県民生活環境部関係団体に広く周知、県内交通事業者他	約700団体

令和6年度の熱中症搬送患者数等について



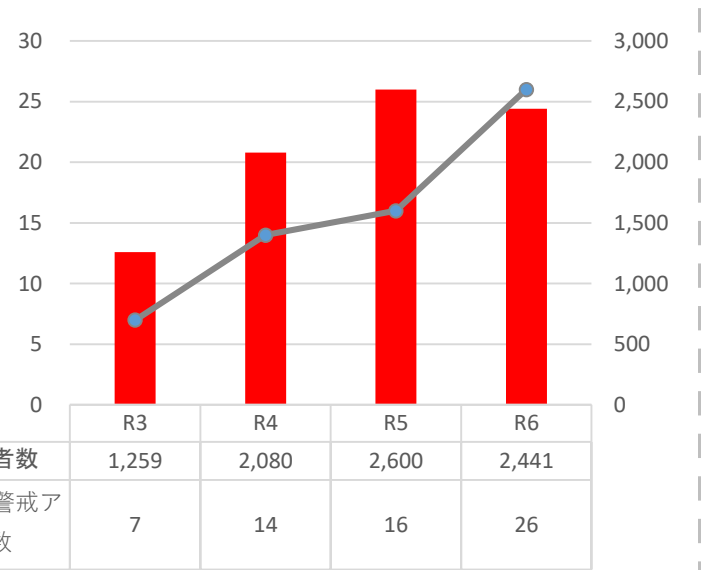
結果

- 本県の熱中症警戒アラート発報回数は26回と、昨年度の1.6倍となる(全国：昨年度比1.3倍)。
- 一方、救急搬送患者数は昨年度比で-6%強*減少。
- 全国は昨年度比+6%と年々増加していることから、次年度も熱中症への警戒は必要。
- また、本年度から開始された熱中症特別警戒アラートは、発報されなかった。
- なお、搬送患者の年齢、発生場所については、現時点で大きな変化は見られていない。

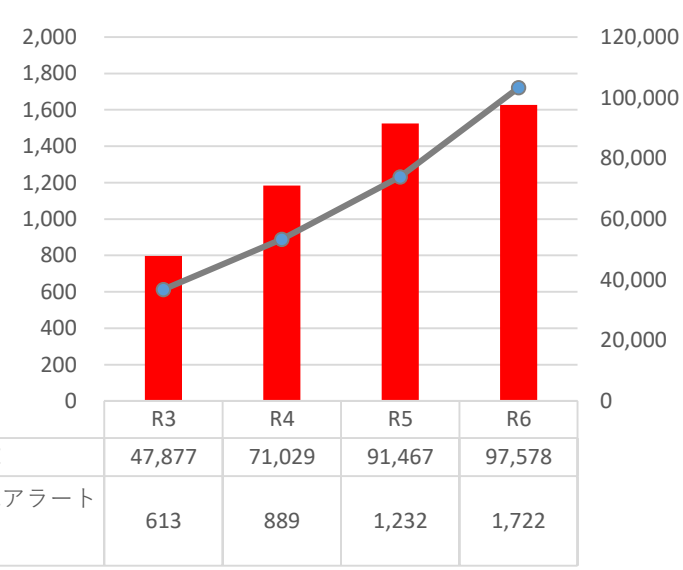
●熱中症警戒アラートの発報回数と熱中症搬送患者数(県・国比較)

熱中症警戒アラート発表期間：
4月24日（水）～10月23日（水）

茨城県



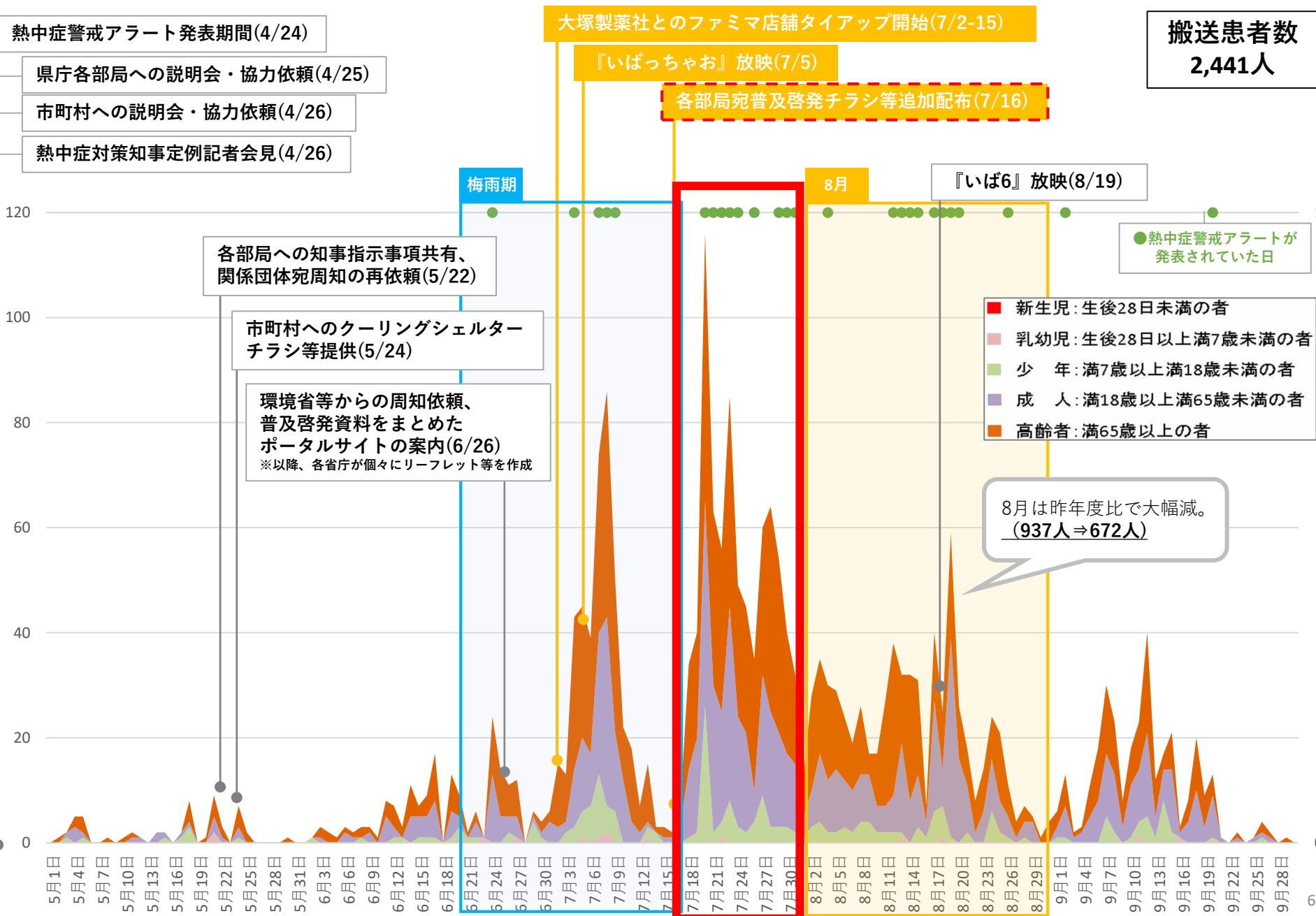
全国



●【参考】熱中症による死者数

期間	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
茨城県	18	46	31	国集計中
全国	755	1,477	1,651	国集計中

●茨城県の熱中症対策に係る主な取組と搬送患者数の推移(2024年)



●茨城県の熱中症対策に係る主な取組と搬送患者数の推移(2023年)

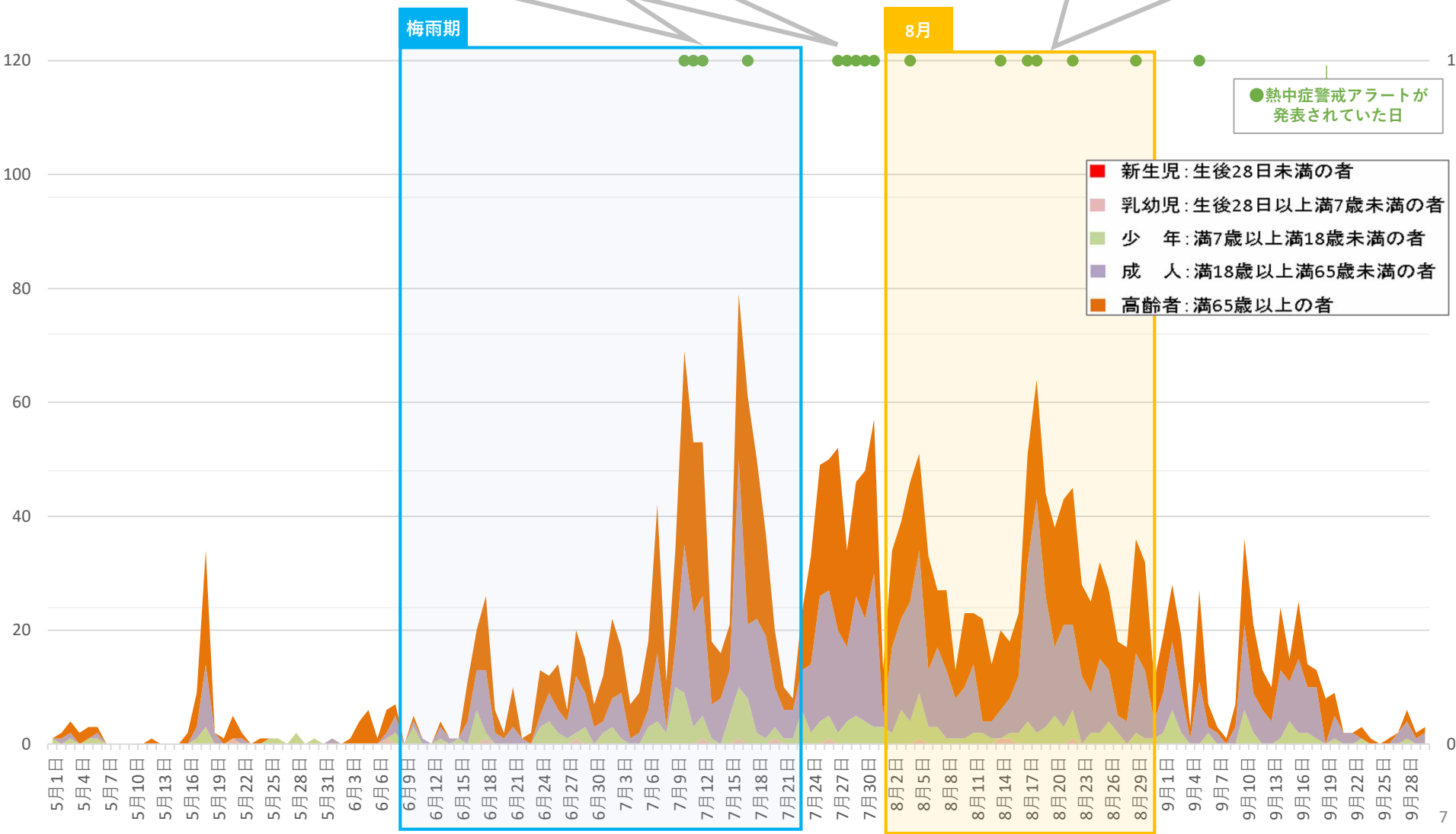


※熱中症予防に係る取り組みは不実施

搬送患者数
2,600人

初めのアラート発表期、梅雨明けのアラート発表時に急増
⇒暑さに慣れていない時期は特に注意喚起が必要

7月と比較して大幅減なし
⇒2024年は取り組みの効果ありといえるか？



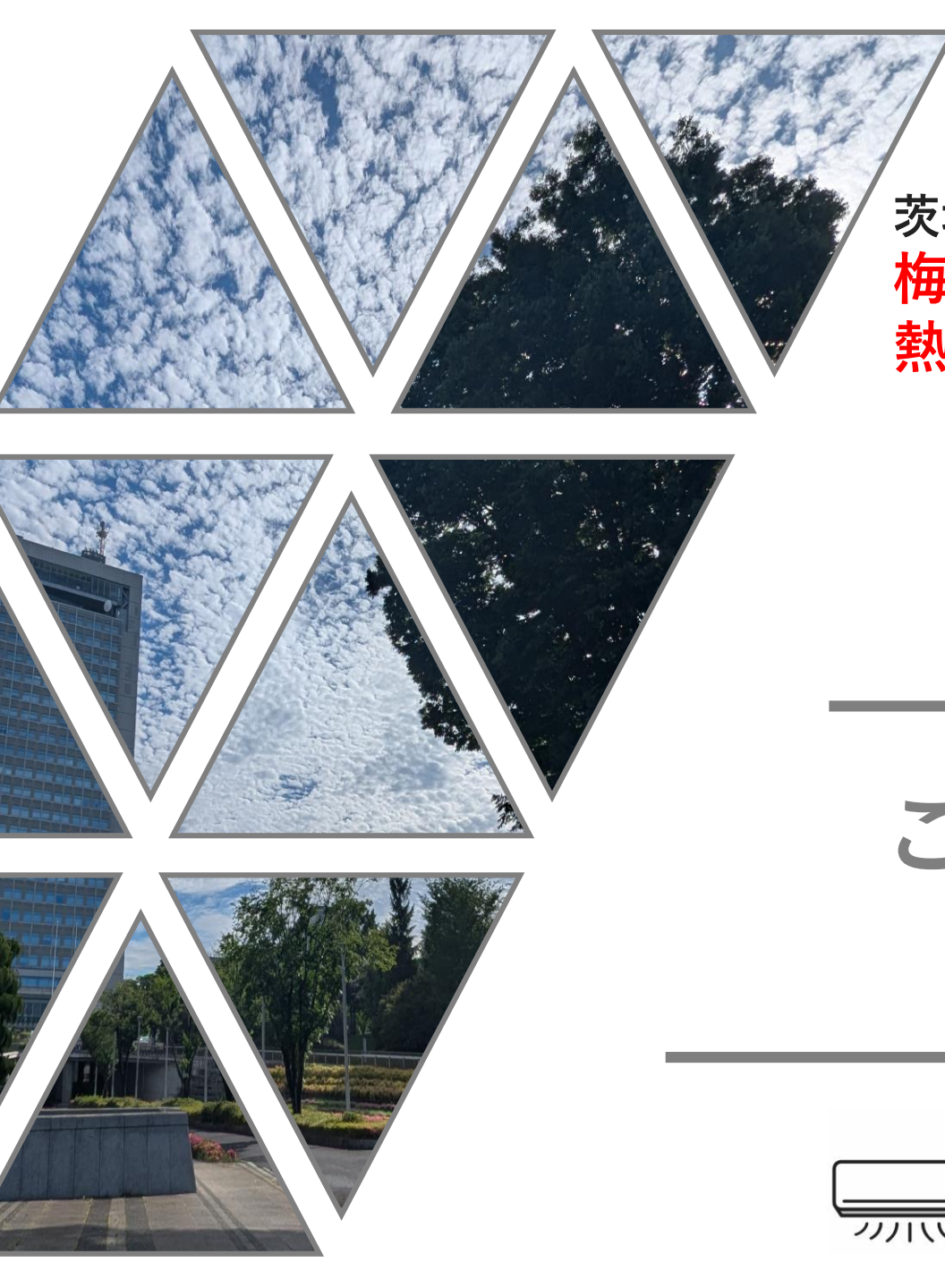


概要

- 令和6年度は7月から本格的な呼びかけを開始。8月の搬送患者数は減少。7月の搬送患者数は減少せず。
 - マスメディア等を活用した注意喚起は世間の関心が高い真夏期の実施が効果的と考えるので、継続。
- 特に多い高齢者については戸別訪問等での周知等が中心で、呼びかけが届くまで時間を要したこと、閲覧者の多い市報等広報手段は準備に時間がかかり、7月に間に合わなかったことが一因とも考えられる。
 - 今年度は、人事異動後すぐの4月中旬をめどにチラシやリーフレット等を提供し、呼びかけを依頼。
 - 関係団体から呼びかける機会や市報掲載等の調整期間に余裕をもって確保し、特に搬送患者増となる梅雨明け時期の7月までに県民へ周知が行き届くよう、早い時期から周知できるよう実施する。
 - 閲覧者の多い、広報媒体紙（各種新聞・ひばり）での周知（重点広報）

時期	国の動き(想定)	県内の動き
03月中旬		・ 熱中症特別警戒アラート発報時の市町村連絡先等更新
04月中旬		● 県庁各部局(4/16)、市町村(4/18)あて呼びかけの協力依頼 ● 普及啓発用チラシ、リーフレット等資料提供 ● 熱中症特別警戒アラート連絡訓練実施
04月下旬	・ 熱中症(特別)警戒アラート発表期間開始	・ 市町村あて連絡訓練実施
04月下旬	・ 省庁連名での熱中症対策に係る注意喚起	・ 市報等による注意喚起の前倒し ・ 関係団体等からの呼びかけ(個別訪問・イベント時)
06月下旬	・ 新規作成チラシ、リーフレット等提供	・ 県庁各部局、市町村あて追加チラシ等提供 ・ 周知完了
07月上旬		● マスメディア等を活用した注意喚起 ● 県内のコンビニ主要チェーン複数社で呼びかけ 等
09月中旬	・ 2024年度の熱中症死者数（確定値公表）厚労省	
10月22日	・ 熱中症(特別)警戒アラート発表期間終了	・ 市町村あて通知(=クーリングシェルター開放終了)
10月下旬	・ 消防庁による熱中症搬送患者数確定値公表	・ 県全体の取組内容を取りまとめ、搬送患者数と合わせて県庁各部局、市町村へ共有

適宜追加呼びかけ依頼・追加チラシ等提供



茨城県ホームページ【保健政策課】
梅雨明け注意！
熱中症に気をつけましょう！



ご清聴ありがとうございました。

